

み な み ち た

広報



ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多
<https://www.town.minamichita.lg.jp/>

篠島ウミガメ隊前浜清掃

- 第26回参議院議員通常選挙
- 介護保険制度加入者の皆さまへ
- 南知多町おうちで子育て応援金を支給します
- 令和4年[春の叙勲]・[町政功労者]表彰





投票所入場券を 忘れずに

世帯ごとに有権者6人までを1枚にまとめた投票所入場券（圧着式封書）を郵送します。中にある個人ごとの入場券を切り離して投票所にお持ちください。

投票所入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の受付にお知らせください。

また、選挙権のある人で入場券が届かない場合には、**町選挙管理委員会**へご連絡ください。



○不在者投票

病院や老人ホームなどに入院、入所中の人については、その施設が県選挙管理委員会から不在者投票のできる施設と指定されている場合、**施設内で不在者投票ができます**。各施設の事務局にお問い合わせください。

また、仕事の都合などで他の市区町村に滞在している人は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。

○郵便による不在者投票

介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載のある方、または重度の身体障がい者で法の規定に該当する方は、事前に登録すれば、郵送により不在者投票をすることができます。投票用紙の請求の受付は**7月6日(水)**までですので、早めに手続きをしてください。

○代理投票・点字投票

けがなどで字が書けない人、目の不自由な人は、投票所で係員にお知らせください。係員が代筆する**代理投票**と、点字で投票する**点字投票**があります。どの候補者に投票したか漏れることは絶対にありません。

期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票ができます。仕事、レジャーや買物など、私用で投票区内にいない人も可能です。

投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しています。ご自宅等で必要事項を記入いただくことで、期日前投票所での受付が早く済みます。入場券を切り離し、ご自身の入場券かをよく確認のうえご記入ください。

なお、投票日当日（7月10日）に投票される方は記入不要です。

《期日前投票の期間・場所等》

地 区	と き	と ころ
町内全地区	6月23日(木) ～7月9日(土)	午前8時30分～午後8時
篠 島	7月6日(水) ～7月9日(土)	役場本庁 第一会議室（1階）
日間賀島		篠島開発総合センター （篠島サービスセンター） 日間賀島公民館 （日間賀島サービスセンター）

新型コロナウイルス感染症対策

投票所へ来られた方が安心して投票できるように、下記のような感染症対策を十分に講じたくうえで実施します。

- ・投票所入口への消毒液設置
- ・投票所内の定期的な換気
- ・記載台等の定期的な消毒
- ・事務従事者のマスク着用
- ・飛沫防止対策

◎有権者の皆様へ

マスクの着用と投票所入口での手指消毒、並んでいただく場合は前後の方との距離の確保にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳細は町公式ホームページに掲載します。

○開票は当日に行います

開票は、7月10日午後9時から役場大会議室(3階)で行います。

選挙についての問合せ 町選挙管理委員会事務局（役場総務課内 ☎65-0711 ㊟212・213）

一票に 私の思いを 届けよう



第26回参議院議員通常選挙

7月10日は参議院議員通常選挙の投票日です。

皆さんの意見を国政に反映させ、豊かで明るい社会を築くため、ぜひ投票にお出かけください。

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時 ただし、篠島・日間賀島地区は午後7時まで

○あなたの投票所はこちらです

投票所入場券で確認のうえ、お出かけください

投票区	投票場所
内海	町公民館内海分館 (内海サービスセンター)
山海	山海ふれあい会館(旧山海小学校)
豊浜高浜	東部区民会館
豊浜中村	豊浜小学校
豊浜中洲	旧中洲保育所
豊丘	豊丘むくろじ会館(旧豊丘小学校)
大井	大井公民館 (師崎サービスセンター)
片名	師崎中学校
師崎	みさき小学校
篠島	篠島開発総合センター (篠島サービスセンター)
日間賀島	日間賀小学校

南知多町で投票のできる人

日本国民であり、次の①、②のどちらにも該当する人

- ①投票日現在で満18歳以上の人(平成16年7月11日以前に生まれた人)
- ②南知多町内に住所を有する人で令和4年3月21日以前に住民票が作成され(または転入の届出をし)、引続き、令和4年7月10日まで住民基本台帳に登録されている人

前住所地で投票していただく人

前住所地の選挙人名簿に登録されている人で、令和4年3月22日以後に南知多町へ転入をされた人

新型コロナウイルス感染症 対策事業を実施します

新型コロナウイルス感染症等の影響により、物価高騰等が続き、地域の経済状況や町民のみなさまの生活に多大な影響を及ぼしています。皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、下記事業を実施いたします。

無償化事業		物価高騰に伴う経済的な負担軽減を図るため、水道基本料金、給食費等の無償化など特に子育て世帯へ注力し支援を行います。	
<p>公立保育所給食費無償化事業</p> <p>☎ 健康子育て室 ☎540、541</p> <p>概要：物価高騰に伴い保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。</p> <p>対象者：町内の公立保育所等に入所している3歳以上児の世帯等で、給食費を負担している世帯</p> <p>事業期間：令和4年7月～12月(6カ月)</p> <p>HP番号 1003962</p>	<p>私立保育所等給食無償化補助事業</p> <p>☎ 健康子育て室 ☎540、541</p> <p>概要：物価高騰に伴い私立保育所等を対象とした給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の支援を行う。</p> <p>対象者：町内の私立保育所、町外の教育・保育施設等(認定こども園・幼稚園)に通う町内在住の3歳以上児の世帯で、給食費を負担している世帯</p> <p>事業期間：令和4年7月～12月(6カ月)</p> <p>HP番号 1003962</p>		
<p>水道基本料金の減免</p> <p>☎ 水道課 ☎161、162</p> <p>概要：経済的な負担を軽減するため、水道料金の内、基本料金を6カ月間無料にします。</p> <p>対象者：本町水道事業の水道使用者</p> <p>事業期間：令和4年9月～令和5年2月(3回の請求分)</p> <p>HP番号 1003961</p>	<p>学校給食費無償化事業</p> <p>☎ 学校給食センター ☎65-1294</p> <p>概要：学校給食費の無償化を実施します。</p> <p>対象者：町内の小・中学校の児童生徒の保護者</p> <p>事業期間：令和4年7月～12月</p> <p>HP番号 1003967</p>		

給付金事業		新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少となった世帯等の支援を図るため、給付金を支給します。	
<p>低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業</p> <p>☎ 健康子育て室 ☎540、541</p> <p>概要：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給します。</p> <p>対象者：高校生以下の児童を養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税または非課税である者と同様の事情にあるものと認められる者</p> <p>金額等：対象児童1人あたり5万円</p> <p>事業期間：令和4年7月～令和5年3月</p> <p>※詳細は9ページをご覧ください。</p> <p>HP番号 1003321</p>	<p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業</p> <p>☎ 住民福祉課 ☎115、116</p> <p>概要：令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、特別給付金を支給します。(ただし、令和3年度分の非課税世帯または家計急変世帯で給付を受けた世帯は除く)</p> <p>対象者：①世帯全員の「住民税均等割が非課税」の世帯 ②令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯</p> <p>金額等：1世帯あたり10万円</p> <p>事業期間：令和4年6月1日～9月30日</p> <p>※詳細は8ページをご覧ください。</p>		

令和3年度

「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況、 選挙人名簿抄本の閲覧

本町では、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を実施しています。南知多町情報公開条例第22条(施行の状況の公表)および南知多町個人情報保護条例第52条(施行の状況の公表)に基づき、令和3年度の情報開示等の請求状況をお知らせします。

情報公開制度

問合せ 総務課（内線212）

情報公開制度の利用請求件数は12件でした。

●開示請求件数について（令和3年度）

実施機関	請求件数	決 定 内 容 等				
		開示	一部開示	不 開 示	存否応答拒否	不存在
町 長	10	4	3	1	0	2
教育委員会	2	2	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会および農業委員会では、請求等はありませんでした。

個人情報保護制度

問合せ 総務課（内線212）

個人情報保護制度の利用請求件数は、2件でした。

●開示請求件数について（令和3年度）

実施機関	請求件数	決 定 内 容 等				
		開示	一部開示	不 開 示	存否応答拒否	不存在
町 長	2	1	1	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会および農業委員会では、請求等はありませんでした。

個人情報保護制度における実施機関の個人情報取扱事務件数（注）は、315件でした。

（注）個人情報取扱事務件数は、実施機関がどのような個人情報を取り扱う事務を行っているか、その目的は何か、どのような個人情報を集めているか、どこから集めているか、どこに提供しているかなどをあらかじめ町長に届出した件数です。

選挙人名簿抄本の閲覧

問合せ 総務課（内線212）

公職選挙法に基づき、令和3年度における南知多町の選挙人名簿抄本の閲覧状況をお知らせします。

●閲覧状況（令和3年度）

期間中の選挙人名簿抄本および在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

入者のみなさまへ

介護保険負担割合証の送付について

現在介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方などには、新しい介護保険負担割合証を7月上旬ごろに送付します。サービスを利用したときの利用者負担の割合（1割、2割、または3割）が記載されていますので、サービス利用時に事業者に提示してください。

介護保険施設における食費・居住費の負担限度額認定について

低所得の方が施設（短期入所含む）に入所した場合の食費・居住費については、所得などにより負担限度額が設定されています。次の3つの要件に全て該当した場合、申請により負担限度額認定証が発行されます。負担限度額認定証を提示することで、食費・居住費は負担限度額までの負担となり、超えた分は介護保険から給付されます。

- ① 世帯全員が住民税非課税であること
- ② 世帯分離している配偶者がいる場合は、
配偶者が住民税非課税であること
- ③ 資産（預貯金など）が基準額以下であること
 - 第1段階 …… 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下
 - 第2段階 …… 単身 650万円、夫婦1,650万円以下
 - 第3段階① …… 単身 550万円、夫婦1,550万円以下
 - 第3段階② …… 単身 500万円、夫婦1,500万円以下



●負担限度額（1日あたり）

単位：円

利用者負担段階		居住費等				食費	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人および世帯全員が非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820	490	490 (320)	0	300	300
第2段階	本人および世帯全員が非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下	820	490	490 (320)	370	390	600
第3段階①	本人および世帯全員が非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下	1,310	1,310	1,310 (820)	370	650	1,000
第3段階②	本人および世帯全員が非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超	1,310	1,310	1,310 (820)	370	1,360	1,300

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額は（ ）の金額となります。

これらの要件に該当しない場合でも、高齢夫婦世帯などで一方が施設に入所し、食費・居住費を負担した結果、他の世帯員の生計が困難になるような場合は、特例減額措置の対象となる場合があります。詳細な要件などについては、町公式ホームページをご確認ください。

令和4年度の介護保険料をお知らせします

介護保険制度では、高齢者の介護を社会全体で支えるため、65歳以上の方にも被保険者の保険料として介護費用の一部を負担していただいております。

第1号被保険者（65歳以上の方）の令和4年度介護保険料につきまして、下記のとおりお知らせします。なお、保険料の詳細は、7月上旬に送付される「**介護保険料額決定通知書**」でご確認ください。

※介護保険料の所得段階は、前年の所得状況などに基づき、段階ごとに定額の保険料（年額）を設定しています。

●令和4年度 第1号被保険者の所得段階別保険料

所得段階	対象者の内容	基準額×調整率	年額	月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が町民税非課税の人 ・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	18,000円	1,500円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	30,000円	2,500円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	42,000円	3,500円
第4段階	・世帯内に町民税課税の人がいるが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	54,000円	4,500円
第5段階	・世帯内に町民税課税の人がいるが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	60,000円	5,000円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	72,000円	6,000円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	78,000円	6,500円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	90,000円	7,500円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	102,000円	8,500円
第10段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.8	108,000円	9,000円
第11段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.9	114,000円	9,500円
第12段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.0	120,000円	10,000円

※合計所得金額

所得段階が第1段階から第5段階については、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した金額を用います。また、合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。所得段階が第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。

特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- ◎1年以上滞納……サービス費用を一旦全額負担し、申請によりあとで保険給付分（9割、8割または7割相当分）が支払われます。
- ◎1年6カ月以上滞納……保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。
- ◎2年以上滞納……介護保険料の未納期間に応じて、本来1割、2割または3割である利用者負担額が3割または4割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

保険料の納付が困難なときは、まずご相談ください。

災害や失業、新型コロナウイルス感染症の影響など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めにご相談ください。

保険料を納めないでいると？

延滞金について

『決められた納期限までに保険料を納付しなかった場合』には、納期限までに納付した方との公平性の確保のため、延滞金を徴収します。

なお、ご事情により、納期限までの納付が困難な場合は、放置することなく、お早めにご相談ください。

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のお知らせ

●問合せ 住民福祉課 (内線115~117)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

※令和3年度非課税分の支給対象世帯は、令和4年度非課税分の支給対象となりません。

支給の対象となる世帯

○住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)における住民基本台帳の世帯全員について、令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯

※住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方のみからなる世帯は除きます。

■申請方法 対象となる世帯には確認書が届きますので、中身をご確認いただき、期日までに同封の返信用封筒にてご返信ください。

○家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降家計が急変し、「住民税非課税世帯」と同様の事情にある(※)と認められる世帯

■申請方法 申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類とともに、郵送でご提出ください。申請書は、住民福祉課にお問い合わせいただくか、町公式ホームページから印刷できます。詳しい内容につきましては、町公式ホームページをご覧ください。

※令和4年度の住民税(均等割)が課税されている世帯員全員のそれぞれの1年間の収入見込額(任意の1カ月の12倍で算出)または1年間の所得見込額(令和4年中の給与明細書、帳簿など収入のわかる書類等で確認)について、住民税(均等割)が非課税となる水準に相当する額以下の世帯

住民税非課税相当収入・所得制限額早見表(参考)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がない場合	930,000円	380,000円
配偶者・扶養親族(1人)を扶養している場合	1,378,000円	828,000円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合	1,680,000円	1,108,000円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合	2,497,000円	1,668,000円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円	1,350,000円

給付金の額 1世帯あたり10万円

【制度についてのお問い合わせ】

内閣府コールセンター

電話番号:0120-526-145 受付時間:午前9時から午後8時まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

※制度の概要をお答えするコールセンターです。支給の手続きの方法や時期、住民税の課税状況等に関するお問い合わせ先ではありませんので、ご注意ください。

ホームページ [内閣府 非課税世帯等給付金 検索](https://www5.cao.go.jp/keizai1/hikazei/index.html)

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/hikazei/index.html>

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外のその他世帯分)のご案内

問合せ 健康子育て室 (内線541)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、特別給付金を支給し、低所得の子育て世帯の支援を行います。



①対象児童

平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童
(※特別児童扶養手当の認定児童の場合、平成14年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した方)

②支給対象者

以下の(1)養育要件のいずれかに該当し、かつ(2)所得要件のいずれかに該当する方

(1) 養育要件

①	令和4年4月分の児童手当の受給者(公務員の方を除きます。)
②	令和4年4月分の特別児童扶養手当の受給者
③	令和4年4月分の児童手当の受給者(公務員の方に限ります。)
④	令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月分の児童手当に係る受給資格の認定(国内転入によるものを除きます。)または額の改定の認定を受けた方(※4月以降出生の新生児を含みます。)
⑤	令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月分の特別児童扶養手当に係る受給資格の認定(国内転入によるものを除きます。)または額の改定の認定を受けた方
⑥	①~⑤のいずれにも該当しない方で、令和4年3月31日において、平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する方または令和4年4月1日以降に新たに当該児童を養育するに至った方

(2) 所得要件

A	令和4年度分の住民税均等割が非課税である方	令和4年度分の市町村民税の均等割が課されていない方または市区町村の条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された方
B	令和4年1月以降の家計急変者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方

③給付金の支給手続き

- (1)養育要件①、②、④のいずれかに該当し、かつ(2)所得要件Aに該当する方
 - ▶ **申請不要です。**児童手当または特別児童扶養手当の登録口座へ支給します。
- その他支給対象者
 - ▶ 申請が必要です。申請書は、健康子育て室およびサービスセンターに備え付けてあります。身分証明書、申請者名義の通帳をお持ちください。また、所得要件Bに該当する方は、給与明細書などの収入が分かる書類(申請者および配偶者の令和4年1月以降の任意の1カ月分)も必要となります。なお、申請期限は**令和5年2月28日**です。

④給付額

対象児童1人あたり5万円

⑤その他

- 既に子育て世帯生活支援特別給付金(※ひとり親世帯分を含む)の算定基礎となった児童は給付金の対象となりません。
- 令和4年度分の住民税の申告をしていない方(支給対象者に限ります。)が本給付金を受給するには、申請が必要となります。

HP番号 1003321

南知多町おうちで子育て応援金を支給します

問合せ 健康子育て室 (内線541)

保育所等への入所をせず、在宅で育児をされている世帯が安心して子育てできるよう、新たに「南知多町おうちで子育て応援金」を支給します。

保育所等に入所していない平成31年4月から令和3年10月までに生まれたお子さんの保護者の方へ、7月中に申請書を送付しますので、期限までにご提出ください。

支給対象となる方で申請書が送付されない場合は、担当までお問い合わせください。

① 制度の概要

生後11カ月から2歳までのお子さんを在宅で育児する世帯へ給付金を支給します。

② 支給要件 (以下の①～⑤を全て満たす方)

- ① 町内に在住する生後11カ月から2歳までのお子さんを養育していること
- ② 対象児童が保育所等に入所していないこと
- ③ 保護者が町に住民登録を有していること
- ④ 生活保護を受けていないこと (配偶者を含む)
- ⑤ 暴力団員ではないこと (配偶者を含む)

③ 申請期限

8月31日まで (期限必着)

8月31日までに申請いただいた場合は、令和4年4月以降の該当月または該当月の翌月に遡って支給を行います。

※申請が9月1日以降になった場合、原則申請の翌月分からの支給となります (遡っての認定ができません。) のでご注意ください。

④ 支給額

対象児童1人につき月額 3,000円

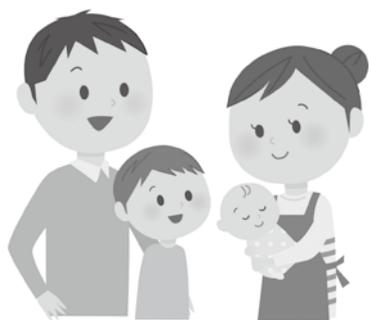
⑤ 支給時期

10月20日(木)に令和4年4月から9月までの該当月分を支給します。

以後、2月、6月、10月の20日 (土日祝の場合、その直前の平日) にそれぞれの前月までの該当月分を指定の口座に振り込みます。

⑥ 必要書類

- ・申請書
- ・振込先口座の分かる通帳またはキャッシュカードの写し



⑦ 提出先

健康子育て室 (保健センター1階) または各サービスセンター窓口

※郵送での提出の場合は、申請期限必着で健康子育て室まで郵送してください。

HP番号 1003968



地域の子育てお手伝いください!!



みなみちたファミリー・サポート・センター 子育て応援隊募集

ファミリー・サポート・センターとは?

育児の応援をしてほしい人と応援のできる人との相互援助です。

援助会員募集

- * 20歳以上で町内在住、心身ともに健康で自宅で子どもを預かることができる方また送迎のできる方
- * 性別・資格・経験は問いません

活動内容

- * 保育所・幼稚園の送迎、保育開始前後の子どもの預かり
- * 学校の放課後・児童クラブ終了後の児童の預かり
- * 冠婚葬祭や買い物等、外出時の子どもの預かり
- * その他、保護者のリフレッシュなど

活動時間・利用料金

	平日（月曜日～金曜日）	土・日・祝日・年末年始
午前7時～午後7時まで	600円	700円
上記以外の時間 (午前6時～午前7時) (午後7時～午後10時)	700円	800円

講習会受講

- ・ よりよい援助活動ができるため約2時間の講習を受講してもらいます。
- ・ 「子どものあそび・発達・病気」「事故の予防・応急手当」などの内容を担当よりお話しします。



問合せ・申込み

みなみちたファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内）

☎ 65-1052

受付時間：午前9時～午後5時まで お休み：土・日曜日・祝日と年末年始

令和4年「春の叙勲」 おめでとうございます

瑞宝単光章 郵政業務功労
元日本郵政公社職員

受章者

やました あがた
山下 縣 (片名)
(敬称略)



瑞宝双光章 消防功労
元知多南部消防組合消防長

受章者

えのもと よしき
榎本 義樹 (山海)
(敬称略)



町政功労者表彰 3人 おめでとうございます

町政功労者の表彰式(6月1日役場)が行われました。
表彰を受けたのは、次の皆さんです。

受賞者 (敬称略・順不同)



たきもと みつお
滝本 光信 (豊丘)
自治行政 (写真左)

いしばし すずはる
石橋 鈴治 (大井)
産業振興 (写真中)

たなか まこと
田中 誠 (半田市)
福祉行政 (写真右)

みさき小学校への寄附

問合せ 学校教育課 (内線553・554)

南知多ライオンズクラブよりみさき小学校へ下記のとおり寄附がありました。
6月14日、みさき小学校にて、南知多ライオンズクラブ会長鈴木邦弘氏より
永井孝夫校長先生へ寄附の贈呈式が行われました。

寄贈品

温水洗浄便座を南館1階の男女トイレに各1基設置



二十歳のつどい

問合せ 社会教育課 ☎65-2880

令和5年1月8日(日)開催

「成人式」改め南知多町「二十歳のつどい」を次のとおり開催します。

と き 令和5年1月8日(日) 午前10時～

と ころ 総合体育館

※【名称の変更について】令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、「成人式」とした場合18歳か20歳か迷うため、今までどおり20歳のお祝いとして「二十歳のつどい」と名称を変えて開催させていただきます。

- 「つどい」の開催は、「成人の日の前日の日曜日」となっていますので、ご注意ください。
- 対象者へのご案内は、11月以降にお送りします。
- 本町から転出された方、住民票のない方で参加を希望される方は11月より総合体育館または役場各サービスセンターにて受け付けしますので、お申し込みください。
- 本町では、1部制を予定しています。



4/20(水)

公共施設等整備のために多額のご寄附を賜りました

知立市在住の神谷ちとせ様(片名区出身)から、公共施設等整備費として、現金3,000万円のご寄附を賜りました。

頂いた寄附金は、一旦、公共施設等整備基金に積み立て、新中学校建設を始めとした公共施設整備のために使用させていただきます。ありがとうございました。



5/11(水)

天候にも恵まれ元気にプレー 第43回春季グラウンド・ゴルフ大会

運動公園グラウンドで第43回春季グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。

当日は雨も心配されましたが、曇り空で暑くもなく寒くもなく、プレーするには最適の日となりました。

会場では、ボールを打つ音が各ホールから鳴り響き、ホールインワンが出るたび参加者から大きな歓声があがりました。

大会結果

男子の部	優勝	鈴木 資二
	準優勝	大岩 旭
	3位	森岡 弘明
女子の部	優勝	岡田 都
	準優勝	家田 通子
	3位	林 乃利子
総合優勝		鈴木 資二 (敬称略)



左から大岩旭、鈴木資二、森岡弘明



左から家田通子、岡田都、林乃利子

5/14(土)

団結力で勝利をつかめ! 第106回春季バレーボール大会(男子の部)



△プリンセス プリンセス

総合体育館で第106回春季バレーボール大会(男子の部)が開催されました。

この大会には3チームが参加し、総当たり戦で3試合が行われました。

どの試合も力強いプレーで、サーブやスパイクが決まるとチームメイトから大きな歓声と拍手が送られ、各チームの団結した熱い戦いが繰り広げられました。



大会結果

男子の部	優勝	プリンセス	プリンセス
	3位	JETS	

△JETS

5/15 日

一意専心！ 稽古の成果をここで発揮 第39回少年剣道大会

総合体育館で第39回少年剣道大会が開催されました。

大会には南知多町と美浜町から小学生17人、中学生22人の総勢39人が団体戦と個人戦に参加。日頃の稽古の成果を発揮し、白熱した試合を繰り広げました。

大会結果

団体戦 小学生の部 準優勝 豊浜少年剣道クラブ
中学生女子の部 優勝 フラワーズ
準優勝 師崎中学校

個人戦 小学生
高学年の部 3位 天野 雄大
中学年の部 優勝 天野 紗衣
初心者の部 3位 天野 創太
中学生
女子の部 優勝 木村 陽菜
3位 山本 琴美
3位 荒井 一花 (敬称略)



△豊浜少年剣道クラブの皆さん



△師崎中学校剣道部の皆さん

5/15 日

町自然観察会 「山海川の生き物観察」が開催されました。

山海川周辺で「山海川の生き物観察」が知多自然観察会の協力により開催され、在来種ではメダカやウナギ、外来種ではカダヤシなど、たくさんの生き物を観察することができました。

南知多町の自然に親しみ、身近な自然の大切さを考えるよい機会となりました。



5/17 火

美味しく育ちますように ～豊浜小学校5年生田植え体験～



「南知多環境浄化とふるさと創生の会」の指導のもと、豊浜小学校5年生の児童31人が豊丘にある「もっちり田んぼ」で田植え体験を行いました。慣れない作業で、泥に足をとられてしまい、始めのうちは悪戦苦闘していましたが、作業を進めるにつれて、徐々に慣れていき、上手に植えられるようになりました。児童からは「楽しかった。もっとやりたい。」などの声があり、田植えの大変さを学びながらも大満足の体験となりました。今後、秋には稲刈り、年明けには餅つき大会が行われる予定です。

問合せ 防災危機管理室（内線221）

- ! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難〉です。
- ! 避難とは難を避けること。安全を確保することです。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。

避難情報等(警戒レベル)

警戒レベル	状況	とるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報 (気象庁発表)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁発表)

※警戒レベル5は可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令されるものではありません。
 ※警戒レベル3の「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する方も含んでいます。さらに高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、自主的に避難するタイミングです。

まずはハザードマップの確認!

ご自宅周辺のハザードマップを見て、避難が必要か確認してください。

併せて避難所の位置も把握しましょう。

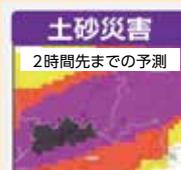
なお、避難所の開設状況は、町公式ホームページ、町メール配信サービスで確認してください。



HP番号 1001075

キキクル(危険度分布)で地域の災害の危険度を確認できます

- キキクルは、雨によって引き起こされる災害の危険度の高まりを評価・判断し、土砂災害、浸水害、洪水水害の危険度の高まりを地図上に色分けして表示します。(1キロメッシュ・5段階)【気象庁提供】
- 「紫」が出現した段階で災害のおそれが高い状況です。



土砂キキクル 浸水キキクル 洪水キキクル

危険度

黄(注意)→赤(警戒)→紫(危険)→黒(災害切迫)

第67回愛知県消防操法大会に

南知多町消防団第3分団が出場します！

問合せ 防災危機管理室（内線222）

8月6日（土）、第67回愛知県消防操法大会が常滑市で開催され、本大会に南知多町消防団第3分団（大井・片名・師崎）が、知多郡5町の代表として出場します。

団員は本来の仕事を持ちながらも、知多南部消防署員の指導のもと連夜の厳しい訓練に励んでおり、副団長の磯部学^{いそべ まなぶ}さんは、「消防署指導員の方々と共に行ってきた練習の成果を、十分に発揮していきます。」と大会への抱負を熱く語ってくれました。

第3分団が出場する小型ポンプ操法の部は5人1チームで行われ、実際に水を出して標的が倒れるまでを、いかに速く正確に行うことができるかを競い合います。

出場する選手からの一言



おぐろ じょうのすけ
指揮者 小黒丈之祐
「協力してくれた皆さんのために頑張ります。」



いそべ じょう
1番員 磯部 譲
「日頃の練習を活かして良い順位を取りたいです。」



たけみ えいすけ
2番員 竹味瑛貴
「みんなで切磋琢磨して頑張ります。」



やましたしんいち
3番員 山下真一
「優勝目指して一生懸命頑張ります！」



よしだ けんじ
補助員 吉田健二
「一生懸命頑張ります！」

<訓練の様子>



皆さんも「地域のヒーロー」として、今住んでいるこのまちを守りませんか？
少しでも興味があれば、防災危機管理室までご連絡ください！

消防団員
募集中！

暮らしを守る



知多南部消防組合です

☎64-0119

夏本番、この季節になると水による事故や熱中症が多く発生します。そこで消防署から2点お知らせします。

「心肺蘇生法」について

水の事故などでおぼれることにより、呼吸や心臓が止まった人には一刻も早く「心肺蘇生法」を行わなければなりません。

そこで、万が一に備えて「心肺蘇生法」を覚えておきましょう。

「心肺蘇生法」の基本的な手順

① 反応を確認する

呼びかけて目を開けるか、反応をみる。

もしもし
大丈夫ですか？



あなたも救命講習を受けてみませんか？

消防署では、皆さんに心肺蘇生法を身につけていただくために救命講習を行っています。受講希望の方は、お気軽に消防署にご相談ください。

問合せ ☎64-0122

総務課 消防管理係(内線29)

※新型コロナウイルスの感染防止のため、講習会が中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

② 反応がなければ、大きな声で助けを呼ぶ

(救急車・AED)

人が倒れていることを119番通報してください

AEDを持ってきてください

③ 呼吸を調べる

普段ごおりの呼吸がなければ「呼吸なし」と判断する。



④ 胸骨圧迫（心臓マッサージ）

胸の真ん中をしっかりと5センチの深さで圧迫し、1分間に100回から120回のテンポで30回圧迫する。

(強く・速く・絶え間なく)

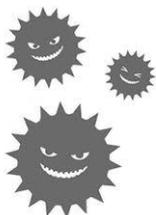
圧迫と圧迫の間は、胸がしっかりと戻るまで力を緩める。



※AEDが到着したら、電源を入れ、以降は音声メッセージに従う。

注意点

心肺蘇生法は本来ならば、人工呼吸と胸骨圧迫を併用しますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から人工呼吸は実施せずに、ハンカチやマスク等で、患者の口を覆い感染防止に努めて胸骨圧迫のみ実施してください。



「心肺蘇生法」を知らない方や自信のない方には、119番通報時に手順を説明しますので、勇気を出して応急手当を実施してください。

熱中症の症状

- ・体温上昇
- ・めまい
- ・体がだるい
- ・けいれん
- ・意識の異常

ひどいときには
死に至ります

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常、または死に至るなど様々な症状をおこす病気です。最近では、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので注意が必要です。

熱中症に注意!!

熱中症とは？

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう。

熱中症予防のポイント

- ① 部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- ② 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ③ のどが渴いたと感じた

④ 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合
○意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状
これらの症状が発症したときは、ためらわずに救急車を呼んでください。



ら必ず水分補給！

- ④ のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ⑤ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ⑥ 無理をせず、適度に休憩を！
- ⑦ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

熱中症は予防できる病気です。暑い夏を元気に過ごすために、熱中症を理解して楽しい夏を過ごしましょう。

ルールを守って楽しい花火

マナーとルールを守って、楽しく花火をしましょう。

- 必ず花火に書いてある注意事項を守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 衣服に火が燃え移らないように注意しましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水の入ったバケツなどを準備し、使い終わった花火は必ず水につけて火を消しましょう。
- 花火は大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がないようにしましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- 正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険ですので、絶対にやめましょう。
- 吹き出し、打ち上げなどの筒ものの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。点火するときも筒先に顔や手を出してはいけません。

夏の夜空を彩る花火は種類も豊富で、子どもだけでなく、大人にとっても楽しいものです。しかし、夏の娯楽として楽しめる花火も、取り扱いを誤ると、火事になったり、やけどをしたりするなど事故につながります。花火をするときは、次のことに注意しましょう。



問合せ 知多南部消防組合消防本部 予防課 ☎64-0121（直通）

令和5年度

知多南部消防組合消防職員を募集します

● 応募資格等

職 種	消 防 職	募集人員
応募資格	◎高等学校以上を卒業または令和5年3月に卒業見込みの方 ◎救急救命士の資格を有する方または令和5年3月までに取得見込みの方	若干名

・その他 日本国籍を有しない者および地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

私たちと一緒に、南知多町・美浜町の
安心と安全を守りませんか!!



● 応募書類

- ・受験申込書
自筆記入し、写真を貼付する。写真は、正面、上半身、脱帽で縦4cm×横3cmで6カ月以内に撮影したものを貼付
 - ・最終学校の卒業(見込み)証明書および成績証明書
 - ・免許資格取得(見込み)証明書(救急救命士)
 - ・健康診断書(3カ月以内の病院等で発行したもので、身長・体重・血圧・尿検査・胸部X線間接撮影結果等を含むもの。ただし、高等学校卒業見込みの方は全国高等学校統一の就職者用応募書類でも可能)
- ※受験申込書は知多南部消防組合消防本部総務課にてお渡しします。

消防本部まで来られない方は、下記の方法にて入手してください。

- 知多南部消防組合ホームページからダウンロードー受験申込書はA4サイズで2ページ分あります。印刷後、自筆記入してください。
- ホームページアドレス <http://chitanan.tac-net.ne.jp/>

● 受付期間および受付時間

- ・期 間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月28日(木)
(土・日・祝日を除く。)
 - ・時 間 午前8時30分～午後5時15分
- ※申込書の提出は、受験者本人が持参して直接申し込みしてください。
(郵送またはインターネット、FAXによる受付はいたしません。)



● 試験内容

区分	試験科目	試験日	試験会場
第一次	一次面接 書類選考	令和4年8月27日(土) 午前9時30分集合	知多南部消防組合 消防本部
第二次	適性検査 体力検査 作文 二次面接	令和4年9月18日(日) 午前8時30分集合	美浜町総合公園 体育館
第三次	最終面接	令和4年10月中旬予定	知多南部消防組合 消防本部

※問合せ

詳細については、下記へお問い合わせください。
〒470-2404 知多郡美浜町大字河和字南橋田
106番地の126
知多南部消防組合消防本部 総務課
電 話 64-0120(直通)
64-0119(代表)
FAX 62-2112
E-mail infocnfd@tac-net.ne.jp

半田警察署からのお知らせ ☎21-0110

飲酒運転は絶対にやってはいけません。あなただけでなく家族や友人など大切な人たちも傷つけてしまいます。

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の罰則、行政処分

*行政処分は前歴0、累積なしの場合

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
点数 35点 **行政処分** 免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 ・身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.25mg以上
点数 25点 **行政処分** 免許取消し（欠格期間2年）
 ・身体に保有するアルコールが呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満
点数 13点 **行政処分** 免許停止（停止期間90日）

呼気検査の拒否

罰則 3ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金

自動車仲間と飲食店に行く場合は、酒類を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めたり、自動車を目的地まで送ってくれる「自動車運転代行サービス」を利用しましょう。



平成27年12月1日に南知多町飲酒運転根絶に関する条例が施行されました。

「飲酒運転を絶対しない!させない!許さない!」を
 スローガンに飲酒運転のない町をめざしましょう!

「公安系公務員合同説明会」のお知らせ

問合せ 自衛隊愛知地方協力本部半田所 ☎21-0004

とき

- ①7月16日(土)
- ②7月23日(土)・24日(日)

ところ

- ①東海市芸術劇場(名鉄太田川駅南口から徒歩1分)
 ※有料駐車場あり。電車利用推奨。
- ②半田地方合同庁舎(名鉄住吉町駅西口から徒歩2分)
 ※無料駐車場あり。

参加機関(自衛隊・警察・消防・海保)

自衛隊愛知地方協力本部半田所
 愛知県警察半田警察署または東海警察署
 知多中部広域事務組合消防本部または東海市

消防本部
 第四管区海上保安本部衣浦海上保安署

概要

○参加機関の担当者による採用制度説明。個別相談もあり。

参加申し込み

○下記二次元バーコードを読み取り、メールフォームへ必要事項を入力して送信。じ後、細部連絡あり。



申し込みはコチラから

新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種は
無料です！
詐欺にご注意
ください。

★追加接種(4回目)について

○接種対象

- 3回目接種から5カ月以上が経過した、次のいずれかに該当する方
- ・60歳以上の方(努力義務)
 - ・18～59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(接種勧奨)



○予診票(接種券一体型)の送付

3回目接種日が早い人から順次発送いたします。

【発送対象】 3回目接種の記録を南知多町で確認できた次のいずれかに該当する方

- (1)60歳以上の方(接種当日に60歳になっていること)
(2)18～59歳で、1・2回目接種の時に基礎疾患の申請をされた方

※接種券が届いた18～59歳の方でも、基礎疾患を有しない、または重症化リスクが高くないと医師が判断した場合には、接種対象となりません。



次の方は4回目接種用の予診票の発行申請が必要です。

- (1)60歳以上で3回目接種後に転入した方
(2)18～59歳の方で、1・2回目接種の時に基礎疾患の申請を行っていない方
(3)3回目接種後に何らかの病気にかかったなど、重症化リスクが高くなった方



4回目接種HP

○集団接種

とき	受付時間	ところ	定員(予定)	使用するワクチン
7月14日(木)	午後1時30分～4時30分	篠島開発総合センター	280人	ファイザー社製ワクチン
7月16日(土)	午後1時30分～4時30分	日間賀小学校体育館	360人	ファイザー社製ワクチン
7月21日(木)	午後1時15分～6時45分	町総合体育館	900人	ファイザー社製ワクチン

※受付時間や定員は、予約状況により変わることがあります。

○個人接種

医療機関名	接種期間	定員(予定)	使用するワクチン
みどりの風 南知多病院	毎週水・金曜日 ※祝祭日は除きます 午後2時～3時30分	48人	ファイザー社製 ワクチン
大岩医院(豊浜)	毎週月・水・金曜日 (第3週目:月・火・水曜日、 第4週目:お休み) ※祝祭日は除きます 午後2時30分～3時	36人	
知多厚生病院	毎週金曜日 ※祝祭日は除きます 午後3時30分～4時	30人	
白井医院	毎週月曜日 ※祝祭日は除きます 午後2時～2時15分	6人	

4回目接種の予約方法について

- ①電話予約(9:00～17:00)
町コールセンター:0800-222-5150
②Web予約(新型コロナワクチン接種
予約サイト)
待ち時間なしでの予約が可能です。
※パスワードは生年月日にリセットされ
ています。



町新型コロナワクチン接種
予約サイト



★問合せ★

町コールセンター: **0800-222-5150** (毎日:午前9時～午後5時)

新型コロナワクチン接種日時や予約方法など、聞きたいこと・不安なことなどあればコールセンターをご活用ください。

保健センターだより 7月の予定

翌月15日までの日程を掲載しています。

保健センター ☎65-0711 (内線511~514)



乳幼児健診・歯科健診・相談・交流の際は必ず母子健康手帳をお持ちください



対象者には郵送でお知らせを送ります (個別通知)



このマークは予約制です

	とき	受付時間	ところ	内容	
乳幼児健診	3~4か月児健康診査	15日(金)	保健センター	問診、身体計測、内科診察などお子さんの成長を一緒に確認していきましょう。	
	1歳6か月児健康診査	29日(金)			
	3歳児健康診査	19日(火)			
歯科健診	フッ素塗布	8月4日(木)	9:30~	保健センター	幼児歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、育児相談など
相談・交流	こどもすくすく相談 こども栄養相談	29日(金)	9:30~10:30	保健センター	育児やこどもの発達・しつけ・栄養などの相談
	すこやかサロン	20日(水)	9:30~9:45	豊丘むくろじ会館 2階 (子育て支援センター)	計測、離乳食のお話、ふれあい遊びなど
	マタニティセミナー	6日(水)	10:00~	豊丘むくろじ会館 2階 (子育て支援センター)	妊娠中の生活・お産・歯の健康・食生活の話など 子育て支援センター「おひさま」の紹介

◎新型コロナウイルス感染症を予防するために、人数制限を設け、予約制・時間指定で行っています。指定された時間にお越しいただくよう、ご協力をお願いいたします。

- 受付時間 午前9時~正午
- 急病以外の診療、往診はできません
- 都合により変更となる場合があります

7月の休日急病当番医

月	当番日	医療機関名	診療科目	電話番号
7月	3(日)	大岩医院(内海)	内科	62-0138
	10(日)	(医)顕心会 辻医院	内科・小児科	82-0106
	17(日)	知多厚生病院(担当医:前田医院)	内科・小児科	82-0395
	18(月)	(医)大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
	24(日)	知多厚生病院(担当医:榊原医院)	内科・小児科	82-0395
	31(日)	(医)浜田整形外科・内科クリニック	整形外科・内科	82-5511
8月	7(日)	知多厚生病院(担当医:前田医院)	内科・小児科	82-0395
	11(木)	(特医)共生会 みどりの風 南知多病院	内科	65-1111
	14(日)	知多厚生病院(担当医:白井医院)	内科	82-0395

- 時間外に急病でお困りの時は救急医療情報センターへ (☎28-1133)
- 小児救急電話相談 (受付時間: 毎日午後7時~翌午前8時) プッシュホンなら#8000または052-962-9900

者の皆さまへ

問合せ
保険年金室
(内線121・122)

後期高齢者医療被保険者証等の更新をします

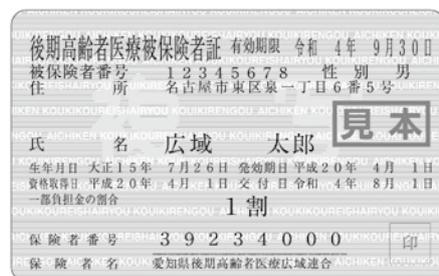
8月1日から使用していただく新しい保険証を、7月中旬ごろに簡易書留(転送不要)で送付します。8月に入っても保険証が届かない場合は、保険年金室へお問い合わせください。

保険証の更新

10月1日から窓口負担割合に「2割」が新設されることに伴い、今年度は保険証の一斉更新を7月と9月の2回行います。

1回目 7月中旬にお届けする保険証
赤茶色 有効期限
令和4年8月1日～令和4年9月30日

2回目 9月中旬にお届けする保険証
青色 有効期限
令和4年10月1日～令和5年9月30日



今年度は保険証が2回届きます。
色が異なりますのでご注意ください。

限度額認定証の更新

すでに限度額認定証を交付され、8月から引き続き対象となる方には、新しい限度額認定証を7月下旬ごろに送付します。

65歳～74歳で一定の障害のある方(※)

広域連合の認定を受け、後期高齢者医療制度に加入することができます。加入を希望する方は、保険年金室までお問い合わせください。また、一度認定を受けた方も、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険に移ることができます。

なお、生活保護を受けている方、在留資格が特定活動で活動内容が医療目的、観光保養目的の外国人の方などは、後期高齢者医療制度の対象となりません。

※一定の障害のある方とは、おもに以下の手帳をお持ちの方です。

- 身体障害者手帳 1～3級、4級(音声・言語、下肢1・3・4号)
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2級
- 療育(愛護)手帳 A判定(1・2度)

コールセンターのご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、コールセンター(電話窓口)を開設します。制度に関するご質問は下記へお問い合わせください。

<あいち後期高齢者医療コールセンター> ☎0570-011-558 (通信料がかかります。)

【期間】 7月11日(月)～12月28日(水) ※土日・祝日も開設

【時間】 午前8時45分～午後5時15分

HP番号 1000889

後期高齢者医療加入

令和4年度の保険料をお知らせします

7月中旬ごろに「後期高齢者医療保険料額決定通知書」、「後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。詳細は通知でご確認ください。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算され、全員に「等しく負担していただく部分(均等割額)」とそれぞれの方の「所得に応じて負担していただく部分(所得割額)」との合計額となります。

年間保険料
(限度額66万円)

=

均等割額
49,398円

+

所得割額
(総所得金額等－基礎控除額※)
×所得割率(9.57%)

※基礎控除額



合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円	適用なし

保険料の軽減

●所得の低い世帯の方の保険料軽減

※被保険者均等割の軽減特例による段階的の見直しは、令和3年度より本則どおりの7割となります。
世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて均等割額を軽減します。

①7割軽減

所得金額の合計が43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯

②5割軽減

所得金額の合計が43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+
10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯

③2割軽減

所得金額の合計が43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+
10万円×(給与所得者等の人数-1)以下の世帯

●職場の健康保険等の被扶養者だった方の軽減

今まで職場の健康保険等の被扶養者だった方に対して均等割額を軽減します。
加入から2年経過する月まで5割軽減

はつらつ教室

9～12月
開催

参加費
無料

第2期参加者募集!

申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎64-3265 (直通)

頭と体を使った運動を行い、ますます「元気はつらつ!」になる教室です!

【参加できる方は?】

- ▶ 65歳以上の介護予防サービス・総合事業未利用の方(要介護1～5と認定された方を除く)で、「基本チェックリスト(地域包括支援センター職員が面接にて行います)」により、対象となった方です。
応募者多数の場合は初めての方を優先させていただきます。
- ▶ 元気アップ教室との併用はできません。

【日程や場所は?】

実施会場・場所	実施期間	定員	実施時間	申込み締切日
あい寿の丘 多目的ホール (住所:豊丘字 中平井14番地1)	第1回 9月 9日(金)	15人	午後1時 ～ 午後3時	8月26日(金) まで
	第2回 9月16日(金)			
	第3回 9月30日(金)			
	第4回 10月 7日(金)			
	第5回 10月14日(金)			
	第6回 10月21日(金)			
	第7回 10月28日(金)			
	第8回 11月 4日(金)			
	第9回 11月11日(金)			
	第10回 11月18日(金)			
	第11回 11月25日(金)			
	フォローアップ 教室			



たくさんの友達が出来て、気持ちが明るくなりました!

体を動かすと気持ちが良く、生活にハリが出て、よく眠れるようになりました!



ひざや腰の痛みが楽になり、動きやすくなりました!



「ふまねっと」も距離を取りながら…



感染予防のため、3密を避け、マスクをしながら楽しく体操しています!

令和3年度 はつらつ教室の様子

【どんな運動を行うの?】

- ▶ 「すこやかーな百歳体操(筋力トレーニング)」
椅子を使って行う体操です。足腰の筋力やバランス感覚などを高める効果があります。
- ▶ ふまねっと運動(体を動かしながら頭も使う運動)
脳の活性化を促す運動を取り入れることで、認知症の予防に効果があります。

【参加したいけど、会場まで行けない!どうしたらいい?】

- ▶ 地域包括支援センターにご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染の拡大状況によっては、中止させていただく場合があります。ご了承ください。

HP番号 1001149

国民年金
だより

ご存知ですか？ 保険料の免除・納付猶予・学生納付特例制度

問合せ 保険年金室 ☎内線123 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 半田年金事務所 ☎21-2375

国民年金には、20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっています。保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や、万が一の時の障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

●制度の種類

保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて、全額免除または一部免除(3/4免除・半額免除・1/4免除)になります。

保険料納付猶予制度

本人・配偶者の前年の所得に応じて、保険料の納付が猶予されます。

※世帯主の所得は見ません

学生納付特例制度

学生の方は、本人の前年の所得に応じて、保険料の納付が猶予されます。

●退職(失業)の特例

退職(失業)を理由とする特例免除は、退職(失業)した人の所得を除外して審査されますので、所得審査が緩和され承認されやすくなっています。

退職(失業)を理由として申請できるのは、失業日(離職日の翌日)の属する月の前月から失業日の属する月の翌々年6月(学生納付特例は翌々年3月)までです。

雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関等の証明の添付が必要です

●新型コロナウイルス感染症の影響による特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減り納付が困難な場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた手続きにより、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請が可能になりました。

申請に必要な物：①各申請書

※日本年金機構HPでダウンロード可。

②所得の申立書(簡易的な所得見込額の申立書(臨時特例用))

※日本年金機構HPでダウンロード可。

③学生証のコピー(学生納付特例申請の場合)



●免除等申請の受付

令和4年度(令和4年7月~令和5年6月分)の保険料免除・納付猶予申請の受付は令和4年7月1日から開始されます。

また、過去の期間については、申請時点から2年1カ月前(既に納付済みの月を除く)まで遡って申請できます。

免除等の申請は半田年金事務所、役場保険年金室または各サービスセンターで手続きできます。

◇国民年金の保険料◇

6月分

納期限 **8月1日(月)**

口座振替をご利用の方へ

指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので、預金残高の確認をお願いします。

第72回 社会を明るくする運動

☎ 住民福祉課 ☎ 115～117

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきてても、地域や職場など、社会に居場所がないために、再び犯罪を重ねてしまうという悪循環になってしまふことがあります。

例えば、保護観察終了時に仕事がない人は、仕事がある人に比べ、再犯率が3～4倍というデータがあります。

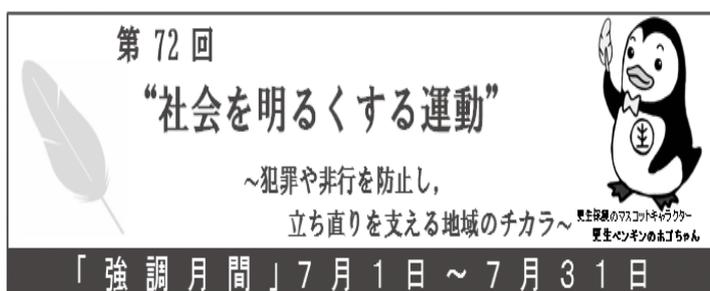
そこで、地域のあたたかい心で罪を犯した人たちを見守り、支え、彼らが立ち直り二度と犯罪を犯さないようになれば、安全・安心なまちとなるという“社会を明るくするサイクル”を作りあげることが「社会を明るくする運動」です。

一人ひとりが考え、犯罪や非行のない地域を作り、安全・安心な明るい社会をめざしましょう。

○主な活動

- ・地域での「あいさつ」をすすめ、明るい社会をめざす
- ・7月、8月の祭礼、お盆の夜間パトロール等を実施し、犯罪や非行を防止する

南知多町社会を明るくする運動実施委員会
南知多町保護司会・更生保護女性会



人間ドックの申し込みを受け付けています

☎ 保険年金室 ☎ 123・124

町では国民健康保険の加入者を対象に、1人12,000円の間人ドックの助成を行っています。

4月に申込み受付をしましたが、まだ定員に余裕があります。

特定健診事業に加えてより詳細な検査を実施する人間ドックを受診することにより、普段気がつきにくい疾患や臓器の異常および健康度などをチェックすることが出来ます。

人間ドック等の健診を受けることにより、健康に関心を持ち、病気の早期発見、早期治療、重症化の予防につなげましょう。

対象者 次のすべての条件に該当する方

- ①南知多町国民健康保険の加入者で、特定健診の対象者（人間ドック受診日現在40歳から74歳の方）
 - ②受診結果を自らの健康管理データとして町に提供していただける方
 - ③南知多町国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ※本年度、特定健診を受診される方・された方は、対象外となります。

申込期間

- ・8月31日（水）または、定員に達するまで
- 平日：午前8時30分～午後5時15分まで
- ※**先着順での受付になります**

申込方法

- ・**保険年金室へ電話で申し込んでください。**
- 受診者には、ご自宅へ受診決定通知書を送付しますので、届きましたら受診する医療機関へ直接予約してください。

定員

- ・6月8日現在で78人
- ※定員になり次第締め切ります。

受診期間 12月19日(月) まで

対象医療機関や料金については4月1日号広報または、ホームページをご覧ください。

家庭と事業のごみは分けて出そう

問 環境課 ☎ 525

ごみは、家庭のごみ(ご家庭から出たごみ)と事業のごみ(事業を営んで出たごみ)に分けることができます。

この2つは、しっかりと区分して出しましょう。

- ① 事業のごみを家庭のごみとして出してはいけません。
- ② 事業のごみと家庭のごみを1つの袋に入れたときは、事業のごみとして扱います。
- ③ 家庭のごみを事業のごみと一緒にすると、損です。



もったいない事例



家庭と事業のごみがそれぞれ
10kg、計20kg
※家庭のごみと事業のごみを1つの袋に入れて出す場合、事業ごみとして扱われます。

事業：200円/10kg
200円/10kg×20kg

ごみ処理手数料
400円



○排出先
集積所、
中継施設、
クリーンセンター
10kg

家庭
100円/10kg

ごみ処理手数料
100円



○排出先
許可業者、
中継施設、
クリーンセンター
10kg

事業
200円/10kg

ごみ処理手数料
200円

ハチの駆除について

問 環境課 ☎ 525

ハチ駆除のための防護服を貸出しています。

5月から10月にかけてはハチが活発に活動し、特にスズメバチは危険で、全国で年間数十人の尊い命が奪われています。

スズメバチの刺傷被害は夏から秋にかけて発生し、働きバチが増える9月から10月に多くなります。

駆除の方法

ハチの駆除は大変危険ですので、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。

自分で駆除をする場合の注意事項は次のとおりです。

- ① 防護服を着用すること
- ② 日没後に駆除をすること
- ③ 懐中電灯などで照らさないこと
- ④ ハチ用殺虫剤を使用すること
- ⑤ 死んだハチでも針が出ている可能性があるため、素手で触らないこと
- ⑥ 駆除後は巣を撤去すること

防護服の貸出条件

- ① 害虫駆除業者以外の町民の方
- ② 殺虫剤を自己負担で購入できる方
- ③ 自己責任で貸出を希望する方

貸出を希望する方は、電話で確認後、環境課(篠島、日間賀島地区の方は各サービスセンター)までお越しください。

町民会館図書室からのお知らせ

☎ 社会教育課 ☎65-2880

【おすすめ図書】特集「大人も子どもも楽しい絵本!」

「子どものもの」だと思われがちな絵本ですが、大人が読んで楽しめる作品も意外と多いものです。絵本が充実した町民会館図書室では、赤ちゃんから大人までお気に入りの1冊が見つかるはず。たまにはゆったりと、絵本に触れてみませんか?

- 『りんごかも しれない』(ヨシタケシンスケ)
- 『チェロの木』(いせひでこ)
- 『チックタック~約束の時計台~』(にしのみぎはら)
- 『世界がもし100人の村だったら』(池田香代子)
- 『ふたりはともだち』(アーノルド・ローベル)
- 『ちいさいおうち』(バージニア・リー・バートン)

ほか、おすすめ図書は図書室特設コーナーにあります。新着図書はメール配信をしています。ぜひご利用ください。



刊行：ブロンズ新社



刊行：偕成社

【今月のおはなし会】 ※申込不要・参加無料

と き 7月13日(水) 午前10時~10時30分

定 員 保護者とお子さん 計10人

※町外在住の方もご参加いただけます。

- ・保護者の方は必ずマスクをご着用ください。
- ・終了後は会場を開放しますので、お昼までお子さんとゆったりお過ごしいただけます。



新刊一覧は
こちら



メール配信の
登録はこちら

HP番号 1002243

花のある暮らし講座(小中学生)

☎ 社会教育課 ☎65-2880

白のウッドプレートに、絵や模様を描いたり、ドライフラワーや貝殻などの可愛い小物で飾り付けをして、自分だけの壁飾りを作ろう。

と き 7月30日(土) 午後1時30分~3時30分

ところ 総合体育館

対象・定員 小中学生15人
※小学校2年生以下は保護者同伴

講師 石黒 幸代さん

材料費 1,000円

持ち物

色鉛筆 サインペン

クレヨン

申込み

電話による申込み
(社会教育課65-2880)

申込期限

7月21日(木)



HP番号 1003905

夏休み小学生水泳教室 水泳の苦手な子もきっとうまくなるよ!

☎ 社会教育課 ☎65-2880

泳げない子も5日間で泳げるようになると好評の教室です。

水に慣れることから始め、バタ足、息つきなどクールの基本を習います。

と き 8月1日(月)~8月5日(金)

※予備日8月6日(土)

午前9時30分~午前11時30分

ところ みさき小学校プール

対象者 小学校4年生以上の泳げない児童
(全く泳げない児童~泳力10m程度)

講師 知多水泳指導研究会指導員

定 員 35人(5・6年生を優先)

参加費 300円(5日間の受講料)

申込み 申込書を7月15日(金)までに下記へ

※申込書は、各小学校または総合体育館にあります。

問合せ 社会教育課 ☎65-2880



各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。



のびのびヨガ教室 参加者募集

☎ 社会教育課 ☎65-2880

ヨガの要素を取り入れながら、皆さまの心地よい姿勢づくり、筋肉の緊張緩和を目指します。心と身体に深いリラクゼーションをもたらしてくれるこの教室は、ヨガがはじめての方、慢性疲労の方にもおすすめです。

と き 8月5日、12日、19日、26日
金曜日(全4回)午後7時30分～8時30分

と ころ 総合体育館

対 象 高校生以上一般成人

定 員 50人
※申し込み先着順となります。

参加費 無料

用意するもの

運動のできる服装、
バスタオル、汗を拭く物、飲み物(水分補給)



申込み 電話による申込み
(社会教育課 65-2880)



手打ちうどんにチャレンジ

☎ 社会教育課 ☎65-2880

家族やお友達といっしょに楽しく手打ちうどんを作りませんか。自分で作ったうどん(3人前)とつゆを持ち帰ることができます。

と き 8月6日(土) 午後1時30分～4時

と ころ 山海公民館

対象・定員 15組(30人)※保育園児以上
(小学校2年生以下は保護者同伴)

講 師 チーム麺・メン 野口 正義さん

材料費 1組:1,300円
(持ち帰りうどん3人分・つゆ付き)

持ち物 ふきん(3枚) うどん持ち帰り用タッパ
エプロン 三角巾 うわぐつ(こどものみ)

申込方法 電話による申込み(社会教育課65-2880)

申込期限 7月20日(水)



HP番号 1003904



アロマビーチボトル教室

☎ 社会教育課 ☎65-2880

かわいいボトルに自分好みのカラーサンドと小物などを入れ、オリジナルの芳香剤を作ろう。

と き 7月26日(火) 午前10時～正午

と ころ 総合体育館

対象・定員 小中学生20人
※小学校2年生以下は保護者同伴

講 師 米村 晴代さん

材料費 1,000円

申込方法 電話による申込み(社会教育課65-2880)

申込期限 7月16日(土)



HP番号 1003906



郷土学習講座(みなみちた観光ボランティアガイド主催)

☎ 南知多観光ボランティアガイド事務局 ☎62-3100

郷土学習講座に参加してみませんか。

と き 7月28日(木) 午後7時～

と ころ 総合体育館

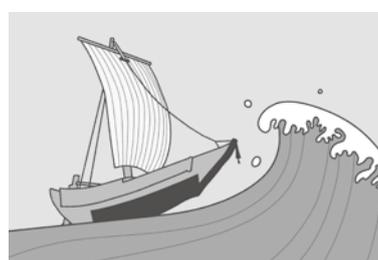
題 目 「廻船にまつわるあれこれ」(仮題)

講 師 日本福祉大学知多半島総合研究所
教授 高部 淑子さん

定 員 20人

参加費 無料

申込み みなみちた観光ボランティアガイド事務局、社会教育課



各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。

minamichita
お知らせ
news

暴力団追放パレードを実施します

☎ 防災危機管理室 ☎ 223

- と き** 7月22日(金)午前10時から(1時間程度)
コース 町民会館 → 内海海水浴場周辺道路
 → 西端区駐車場
内容 コロナ禍において2年間で中止していた「暴力団追放パレード」を、感染症対策をしたうえで3年ぶりに開催します。
 ・暴力団を「恐れない」 ・暴力団を「利用しない」
 ・暴力団に「金を出さない」 ・暴力団と「交際しない」
 をスローガンに、暴力団追放に、ご協力をお願いします。
 パレード中は一時、車両の通行が規制されます。



minamichita
お知らせ
news

夏の交通安全県民運動

☎ 防災危機管理室 ☎ 223

7月11日(月)から7月20日(水)まで

<運動重点>

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- 飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



minamichita
お知らせ
news

最大2万円分のポイント付与! マイナポイント第2弾を実施しています

☎ 総務課 ☎ 216・217

マイナポイント第2弾として、下記の方を対象にポイントが付与されます。マイナポイントはご自身のスマートフォン端末などから予約・申込することができます。

■ポイント付与対象

- ①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます。)に**最大5,000円相当**のポイント
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方に**7,500円相当**のポイント
- ③公金受取口座の登録を行った方に**7,500円相当**のポイント

■マイナンバーカードの

申請期限: 令和4年9月末まで

■申込期限: 令和5年2月末まで



マイナポイント
予約・申込サイト

HP番号 1002549

minamichita
その他

「海の事故ゼロキャンペーン」が行われます 7月16日～7月31日

☎ 名古屋海上保安部 衣浦海上保安署 ☎ 22-4999

海に行くときは、

- ・天候、海上模様の確認
- ・船体やエンジンの点検
- ・ライフジャケットの着用
- ・連絡方法(携帯電話など)の確保
- ・見張りの徹底

などの点に注意してください。

詳しくは、海上保安庁「海の安全情報」のホームページをご覧ください。

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>

海の「事件事故」は118番



海上保安庁
「海の安全情報」
ホームページ



© JCGF

マイナポイント第2弾の記事の内線番号に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

(正) 総務課 内線216・217 (誤) 総務課 内線234

各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で実施しますが、感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。



新しい高齢受給者証を送付します

☎ 保険年金室 ☎ 123・124

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方の「国民健康保険高齢受給者証」は、有効期限が7月31日です。引き続き対象となる方には、今月末に新しい高齢受給者証を送付します。

8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい受給者証(白色)を提示してください。



内田家ワークショップ「和の花飾り」

☎ 社会教育課 ☎ 65-2880

文化財の家屋で、プリザーブドフラワーなどを使った和風の置物を作るワークショップです。初心者の方でも簡単に作れます。出来上がった作品を飾って、お家やお部屋に涼を呼び込んでみませんか？

と き 8月6日(土) 午後1時30分～3時30分

と ころ 尾州廻船内海船船主
内田家 (内海字南側39)

対象・定員 中学生以上 10人 (先着)

講 師 石黒 幸代さん

参加費 3,500円 (材料費を含む)

申込方法 電話による申込み
(社会教育課
☎65-2880)

申込期限 7月30日(土)



作品見本

HP番号 1002836



アルコール専門相談を実施します

☎ 半田保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ
☎21-3340

内 容

精神科医師・酒害相談によるアルコール専門相談

と き・と ころ

7月 8日(金) 午後 半田保健所

10月27日(木) 午後 半田保健所

令和5年1月27日(金)

午後 半田保健所美浜駐在

お電話にて予約をお願いします。

詳細な時間については、予約時にご案内します。



国際芸術祭「あいち2022」 がいよいよ開幕! 3年に一度のアートの祭典

☎ 国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局
☎052-971-3111

国際芸術祭「あいち2022」が7月30日から開幕します。国内外から100組のアーティストが集結。(※)詳細は公式Webサイト (<https://aichitriennale.jp/>) をご確認ください。

テーマ STILL ALIVE

今、を生き抜くアートのちから

芸術監督 片岡 真実さん

森美術館館長／国際美術館会議 (CIMAM) 会長

会 期 2022年7月30日(土)～10月10日(月・祝)【73日間】

主な会場 愛知芸術文化センター、一宮市、常滑市、有松地区(名古屋市)

主 催 国際芸術祭「あいち」組織委員会

消費者トラブル情報 点検中に屋根を壊された?～点検商法に注意～

(相談)

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

(アドバイス)

次のことを理解しておきましょう。

- ・突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- ・点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- ・家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- ・工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

知多半田消費生活相談室

(クラシティ半田3階 市民交流センター内)

☎32-2444

愛知県消費生活相談センター(愛知県自治センター1階)

☎052-962-0999

広告

美容室 ユウホー 8月休業日のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
	休 1	休 2	3	4	5	6
7	休 8	休 9	10	11	12	13
休 14	休 15	休 16	休 17	18	19	20
21	休 22	休 23	24	25	26	27
28	休 29	休 30	31			

日曜日に限り

完全予約制

土曜日までにご予約
お願いします



南知多町内海字五反田15-2
TEL.0569-64-0075

お電話お待ちしております

募集人員 1人
勤務場所 学校給食センター
雇用期間 9月1日～令和5年3月31日(更新の可能性あり)
勤務時間 午前8時30分～午後3時 週5日勤務(給食実施日)
時間給 960円 雇用保険に加入
 ※通勤手当は通勤距離により支給
申込み 7月29日(金)までに学校給食センターへ

学校給食センター
 ☎65-1294

募集

お知らせ

役場 ☎65-0711
 ☎65-0694

相談

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。
 相談は無料で、秘密は必ず守ります。前日までの完全予約制となりますので、事前にお申し込みをお願いいたします。
とき 7月12日(火)
 午後1時30分～4時
ところ 役場相談室(1階)
 ※相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能です。
申込み・問合せ 知多南部基幹相談支援センター
 ゆめじろう ☎72-6464
 メール: soudan@dune.ocn.ne.jp
 わっぱる ☎73-3201
 メール: soudan-co@wappano-kai.jp
 (平日午前9時～午後5時)

成年後見制度の巡回相談

予約制 無料

住民福祉課(内線115～117)

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。
 相談は無料で、秘密は必ず守ります。前日までの完全予約制となりますので、事前にお申し込みをお願いいたします。
とき 7月28日(木)
 午後1時30分～4時30分
ところ 役場相談室(1階)
申込み・問合せ 知多地域権利擁護支援センター
 ☎0562-393770
 (平日午前9時～午後5時)

7月の町長対話室
 皆さまの声を
 お聞かせください

とき 7月31日(日)
 午前9時～11時30分
 (一組30分以内)
ところ 役場 第一会議室(1階)
申込み・問合せ 総務課(内線217)
申込期限 7月25日(月) 午後3時
 HP番号 1001569

募金ありがとうございました

問合せ 住民福祉課(内線115～117)

<p>令和2年7月豪雨災害 義援金(4月受付分)</p> <p>募金箱</p> <p>100円</p> <p>義援金は令和4年9月30日まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。</p>	<p>令和4年3月福島県沖地震 災害義援金(4月受付分)</p> <p>募金箱</p> <p>100円</p> <p>義援金は令和4年6月30日で受付を終了しました。</p>	<p>ウクライナ人道危機 救援金(4月受付分)</p> <p>募金箱</p> <p>6,477円</p> <p>救援金は令和4年9月30日まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。</p>
--	---	---

受け付けした義援金・救援金は、日本赤十字社愛知県支部に送金しました。
 義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。
 救援金については、国際赤十字を通じて、周辺国における赤十字事業の実施に使われます。

寄贈



ありがとうございました

●内海小学校へ

体育館用パイプ椅子 1式
厄年会「友笑会」

その他



放送大学 10月入学生募集

放送大学愛知学習センター
☎052-831-1771

放送大学では2022年10月入学の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間

第1回は8月31日まで、第2回は9月13日まで。詳しい資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動 (夏期) 7月1日～8月31日

次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長していくことは、県民すべての願いです。

しかし、青少年をめぐる状況の中で、少年非行については依然として凶悪・粗暴・集団化傾向にあります。また、覚せい剤等の薬物を乱用する少年も増加するなど憂慮すべき状況にあります。

県では、7月1日から8月31日までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」強調期間と定め、「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、街頭キャンペーンなど、さまざまな啓発活動を実施します。青少年の健全な育成を図るためにも、ぜひ、各地域で行われる青少年の非行防止運動に積極的なご参加をお願いします。

**尾州廻船内海船船主 内田家
公開日変更のお知らせ**

内田家の公開日を次のとおり変更いたします。

期 間：7月～9月
変更前 毎週土・日曜日、祝日
変更後 毎週日曜日、祝日

【問合せ】社会教育課
 (☎65-2880 総合体育館内)

訂正とお詫び

下記のとおり広報みなみちた6月号に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

23ページ「内海海水浴場周辺の交通規制」の時間に誤りがありました。

(正) 時 間	午前10時～午後5時
(誤) 時 間	午前10時～午後5時 8/17(水)のみ午前10時～午後10時

広告

登記 測量 相続 会社 農地 債務
設立 転用 整理 など

あなたの街の法律と測量の専門資格者

森 光男 事務所

司法書士 森 光男 事務所 土地家屋調査士 森 公志 事務所 司法書士 森 正行 事務所
 土地家屋調査士 行政書士

0569-65-1767

まずはお電話ください。南知多町役場西交差点角

認知症高齢者共同生活・通所介護

グループホーム・デイサービス

(有)米澤福祉会 **よつ葉**

家庭的な環境で自由に普通のくらしを

TEL 0569-62-2725

パートさん随時募集中 南知多町内海南側 26

お気軽にご相談下さい。担当 米澤

お家のお困りごと全て承ります

大工 屋根 水回り 電気 内装
 外装 塗装 雨漏 外構 相談

地元で愛され お陰様で創業100年!

大幾組 株式会社 **大幾組** 0569-73-1603

広告募集中

広報みなみちたに掲載する広告を募集しています。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

7月行事カレンダー

1 金		
2 土		
3 日		
4 月		
5 火		
6 水		
7 木		
8 金	粗大ごみ収集(日間賀島) 公民館西側空き地 心配ごと相談 師崎公民館	8:30~10:30 14:00~16:00
9 土		
10 日		
11 月		
12 火	粗大ごみ収集(篠島) 開発総合センター前 障がい者巡回相談 役場	8:30~10:30 13:30~16:00
13 水		
14 木		
15 金		
16 土		
17 日		
18 月 海の日		
19 火		
20 水		
21 木		
22 金		
23 土		
24 日		
25 月		
26 火	心配ごと相談 南知多JA会館	14:00~16:00
27 水		
28 木	成年後見巡回相談 役場	13:30~16:30
29 金		
30 土		
31 日	町長対話室 役場	9:00~11:30

相談 働きたい若者をサポートします

若者就職相談 定員2組 各50分間(先着順 予約優先・無料)

働きたいけど「自信がない」、「不安だ」などの悩みに対して、キャリアコンサルタントがニーズに合わせ支援を行います。

- とき 8月3日(水) ①午後2時~ ②午後3時~
- ところ 南知多町役場 第2会議室
- 対象 15歳~39歳の就業も通学もしていない若者やそのご家族

① ちた地域若者サポートステーション ☎89-7947

HP番号 1001477

人口と世帯数 (住民基本台帳)

区分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
内海	2,296	2,369	4,665	2,021
豊浜	2,146	2,381	4,527	2,038
師崎	2,011	2,030	4,041	1,809
篠島	783	758	1,541	614
日間賀島	857	904	1,761	612
計	8,093 (+8)	8,442 (-10)	16,535 (-2)	7,094 (+24)
うち外国人	259	256	515	446

()内は前月比 令和4年5月末現在

5月中の異動

出生 4人 死亡 17人 転入 162人 転出 152人
 その他増減 1人

町内の火災・救急・交通事故 5月

火災と救急	
火災	0件(3件)
救急	96件(423件)
交通事故	
件数	2件(25件)
死者	0人(0人)
重軽傷者	2人(30人)

()内は令和4年1月からの累計 令和4年5月末現在
 交通死亡事故ゼロ 797日継続中!

消防団員募集中! 詳しくは防災危機管理室まで。

7月の納税

- ◆固定資産税…2期分
- ◆国民健康保険税…1期分
- ※納期限…8月1日(月)

口座振替をご利用の方は、預金残高の確認をお願いします。

心配ごと相談 先着4人

① 町社会福祉協議会 ☎65-2687

内ととき 8月9日(火) 午後2時~4時
海とところ 町公民館内海分館
相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

ととき 8月26日(金) 午後2時~4時
師とところ 師崎公民館
崎相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士
相談時間 1人30分まで

人権や行政に関する相談もできます。
 ※相談日の前日までに予約をしてください。



ながおか れみ
永岡 怜末 ちゃん
(内海) R2.12.28生
まさみ ひろみ
お父さん 誠巳さん・お母さん 裕美さん



すずき ふうた
鈴木 鳳太 ちゃん
(篠島) R3.4.26生
よしむね まいこ
お父さん 吉宗さん・お母さん 麻衣子さん

はじめまして!
満1歳
で〜す。



**お子さんの写真を
大募集中!!**

町公式ホームページまたは、メール・郵送から
お申し込みいただけます。

メール:soumu@town.minamichita.lg.jp
メールタイトルに「満一歳 掲載希望」、メール
本文にお子さんのお名前、ふりがな、生年月
日、お父さんのお名前、ふりがな、お母さん
のお名前、ふりがな、ご住所を記載してください。

郵送:〒470-3495
(住所不要)
南知多町役場 総務課



捨てる前にまず相談!! **お電話ください!!**

骨董買取、遺品整理、片付け
相続・土地の相談から解体まで
お気軽にご相談ください。

地元企業だから
できる信頼と安心

○過去の買取例○
大漁旗・おもちゃ・陶器全般・切手・刀・古本・乳母車
車・バイク・きもの・古道具・箆筒・陶器・酒・鉄瓶など

尾張大野 ナガサカ 当社HP→ **在宅パート募集!**
事務所: 常滑市大野町4-71
愛知県公安委員会
古物許可業者遺品整理士
東知多骨董組合員
古物許可 541180601000

24時間
OK! **070-5337-1971**

新築・リフォームのベストパートナー **お見積り
無料**

chitaRihome
(有)知多リホーム

住まいのお困りごと何でもご相談ください。

☎23-0678 半田市星崎町2-207-2



地域の皆様と、ともに
一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

浄化槽・維持管理・粗大ゴミ・遺品整理・空き家整理

有限会社 大井毎日

南知多町大字大井字南側43番地の2
TEL.0569-63-0851 **社員・パート募集中**

半田赤レンガ建物隣接 カプトビル広告塔が目印

Good Home Good Life
ナゴヤハウジングセンター
半田会場

半田市榎下町7番 インフォメーションTEL 0569 (32) 3660
ナゴヤハウジングセンター



**看護師・看護助手
募集中** **資格支援制度あり**
●詳細はお問い合わせください

医療法人 共生会 精神科・心療内科・内科・歯科
みどりの風 南知多病院
TEL.0569-65-1111 (代表) 担当:相川/岩瀬

広告募集中

広報みなみちたに掲載する広告を
募集しています。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。